

株式会社YKプランニング 一般事業主行動計画

平成 29 年 12 月 18 日

【行動計画】

株式会社YKプランニングは、ワーク・ライフ・バランスの実現及び仕事と子育て両立支援の更なる充実を図り、社員が働きやすい職場環境の形成推進を目指して、次のような行動計画を策定する

【計画期間】

平成 30 年 1 月 1 日～平成 35 年 12 月 31 日までの 5 年間

【計画内容】

目標 1：労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入

(対策) 年次有給休暇の取得単位を 1 日又は半日、若しくは 1 時間単位として、社内周知をし、取得の促進を促す

目標 2：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

(対策) 就業規則の周知をし、女性管理職との面談を実施する

目標 3：子供が保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

(対策) 定期的に関催できるように、担当部署を決め、取り組み方法の内容を検討する

目標 4：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

(対策) 定期的に関催できるように、担当部署を決め、取り組み方法の内容を検討する